国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

国立病院機構横浜医療センター

目次

１ 内科専門研修プログラム
２　専門研修施設群
３　専門研修プログラム管理委員会
４　専攻医研修マニュアル
５　指導医マニュアル
６　各年次到達目標
７　週間スケジュール

1　　内科専門医研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

1)　本プログラムは，神奈川県横浜市西部医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構横浜医療センターを基幹施設として，神奈川県横浜市南部医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て神奈川県の医療事情を理解し，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され，基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として神奈川県全域を支える内科専門医の育成を行います.

2)　初期臨床研修を修了した内科専攻医は，本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）に，豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で，内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて，標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します.

内科領域全般の診療能力とは，臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です．また，知識や技能に偏らずに，患者に人間性をもって接すると同時に，医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です．内科の専門研修では，幅広い疾患群を順次，経験してゆくことによって，内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに，疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります．そして，これらの経験を単に記録するのではなく，病歴要約として，科学的根拠や自己省察を含めて記載し，複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします.

使命【整備基準 2】

1)　神奈川県横浜市南西部医療圏に限定せず，超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として，１）高い倫理観を持ち，２）最新の標準的医療を実践し，３）安全な医療を心がけ，４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し，臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います.

2)　本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も，内科専門医は常に自己研鑽を続け，最新の情報を学び，新しい技術を修得し，標準的な医療を安全に提供し，疾病の予防，早期発見，早期治療に努め，自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて，地域住民，日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います.

3)　疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います.

4)　将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究，基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います.

特性
1）本プログラムは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構横浜医療センターを基幹施設として，神奈川県横浜市南部医療圏都にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます．研修期間は基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります．

2）国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するということだけではなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します．そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします．

3）基幹施設である国立病院機構横浜医療センターは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核であります．一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます．

4）基幹施設である国立病院機構横浜医療センターでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 45 疾患群，120 症例以上を経験し，J-OSLER に登録できます．そして，専攻医 2 年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.43 別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）．

5）国立病院機構横浜医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修 3 年目の 1 年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します．

6）基幹施設である国立病院機構横浜医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 56 疾患群，120 症例以上を経験し，J-OSLER に登録できます．可能な限り，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の経験を目標とします（別表 1「国立病院機構横浜医療センター疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）．

専門研修後の成果【整備基準 3】
　内科専門医の使命は，１）高い倫理観を持ち，２）最新の標準的医療を実践し，３）安全な医療を心がけ，４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです．

　内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが，それぞれの場に応じて，
1）地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
2）内科系救急医療の専門医
3）病院での総合内科（Generality）の専門医
4）総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし，地域住民，国民の信頼を獲得します．それぞれのキャリア形成やライフステージ，あるいは医療環境によって，求められる内科専門医像は単一でなく，その環境に応じて役割を果たすことができる，必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります．
　国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として，内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち，それぞれのキャリア形成やライフ

ステージによって，これらいずれかの形態に合致することもあれば，同時に兼ねることも可能な人材を育成します．そして，神奈川県横浜市南西部医療圏に限定せず，超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します．また，希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療，大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも，本施設群での研修が果たすべき成果です．

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1）～ 7）により，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 7 名とします．

1）国立病院機構横浜医療センター内科後期研修医は現在 3 学年併せて 15 名で 1 学年 3 ～5 名の実績があります．
2）国立病院機構管轄公立病院として雇用人員数に一定の制限があるので，募集定員の大幅増は現実性に乏しいです．
3）剖検体数は 2016 年度 13 体 ,2017 年度 1 体,2018 年度 13 体， 2019 年度 11 体， 2020 年度 9 体，2021 年度 5 体，2022 年度 6 体，2023 年度 4 体（全体で 5 体）2024 年度 4 体です．

表．国立病院機構横浜医療センター診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者実数 （人/年）	外来延患者数 （人/年）
消化器内科	1,489	16,718
循環器内科	1,727	12,386
糖尿病内分泌内科	476	7,061
腎臓内科	322	4,630
呼吸器内科	679	10,853
脳神経内科	652	7,983
膠原病・リウマチ内科	374	10,143
合計	5,739	69,774

4）代謝，内分泌，血液領域の入院患者は少なめですが，外来患者診療を含め，1 学年 7 名に対し十分な症例を経験可能です．
5）13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.16「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群」参照）．
6）1 学年 5 名までの専攻医であれば，専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群，120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です．
7）専攻医 3 年目に研修する連携施設には，高次機能・専門病院 2 施設，計 2 施設あり，専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です．
8）専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群，120 症例以上の診療経験は達成可能です．

3. 専門知識・専門技能とは

1）専門知識【整備基準 4】［「内科研修カリキュラム項目表」参照］専門知識の範囲（分野）は，「総合内科」，「消化器」，「循環器」，「内分泌」，「代謝」，「腎臓」，「呼吸器」，「血液」，「神経」，「アレルギー」，「膠原病および類縁疾患」，「感染症」，ならびに「救急」で構

成されます.
「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている，これらの分野における「解剖と機能」，「病態生理」，「身体診察」，「専門的検査」，「治療」，「疾患」などを目標（到達レベル）とします.
2）専門技能【整備基準 5】［「技術・技能評価手帳」参照］内科領域の「技能」は，幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた，医療面接，身体診察，検査結果の解釈，ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します．さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります．これらは，特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません.

4. 専門知識・専門技能の習得計画
1）到達目標【整備基準 8 ～ 10】（P.43 別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします.
内科領域研修を幅広く行うため，内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります．そこで，専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します.

〇専門研修（専攻医）１年 ：
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち，少なくとも 20 疾患群，60 症例以上を経験し，J-OSLER にその研修内容を登録します．以下，全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます.
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します.
- 技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医とともに行うことができます.
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います.

〇専門研修（専攻医）2 年 ：
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち，通算で少なくとも 45 疾患群，120 症例以上の経験をし，J-OSLER にその研修内容を登録します.
- 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します.
- 技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます.
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います．専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします.

〇専門研修（専攻医）3 年 ：
- 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします．修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し，J-OSLER にその研修内容を登録します.
- 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します.
- 既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます．査読者の評価を受け，形成的により良いものへ改訂します．但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します.
- 技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます.
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います．専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします.

また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります.

専門研修修了には，すべての病歴要約 29 症例の受理と，少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします．J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します.

国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修では，「研修カリキュラム項目表」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携 1 年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します．一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます.

2）臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は，広範な分野を横断的に研修し，各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます．内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し，それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記１）～ 5）参照）．この過程によって専門医に必要な知識，技術・技能を修得します．代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します．また，自らが経験することのできなかった症例については，カンファレンスや自己学習によって知識を補足します．これらを通じて，遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします.

① 内科専攻医は，担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下，主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて，内科専門医を目指して常に研鑽します．主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します.
② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて，担当症例の病態や診断過程の理解を深め，多面的な見方や最新の情報を得ます．また，プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます.
③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくても週 1 回，1 年以上担当医として経験を積みます.
④ 救命救急センターの内科外来（平日夕方）で内科領域の救急診療の経験を積みます.
⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます.
⑥ 必要に応じて，Subspecialty 診療科検査を担当します.

3）臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

１）内科領域の救急対応，２）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解，３）標準的な医療安全や感染対策に関する事項，４）医療倫理，医療安全，感染防御，臨床研究や利益相反に関する事項，５）専攻医の指導・評価方法に関する事項，などについて，以下の方法で研鑽します.

① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2014 年度実績 18 回）
※内科専攻医は年に 2 回以上受講します.
③ CPC（基幹施設 2025 年度実績 3 回）
④ 研修施設群合同カンファレンス（2025 年度：年 2 回開催）
⑤ 地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績　横浜藤沢消化器疾患研究会 2 回、戸塚区・泉区循環器病研究会 12 回、戸塚区医師会 X 線読影研究会 4 回など）
⑥ JMECC 受講（基幹施設：2019 年度より毎年開催実績 1 回）※内科専攻医は必ず専門研修１年もしくは２年までに 1 回受講します.
⑦ 内科系学術集会（下記「７．学術活動に関する研修計画」参照）
⑧ 各種指導医講習会 /JMECC 指導者講習会
など

4）自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では，知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し，意味を説明できる）に分類，技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て，安全に実施できる，または判定できる），B（経験は少数例ですが，指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる，また は判定できる），C（経験はないが，自己学習で内容と判断根

拠を理解できる）に分類，さらに，症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した ），B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した，または症例検討会を通して経験した），C（レクチャー，セミナー，学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています．（「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については，以下の方法で学習します． ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信 ② 日本内科学会雑誌にある MCQ ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
など

5）研修実績および評価を記録し，蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて，以下を web ベースで日時を含めて記録します．

- 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に，通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します．指導医はその内容を評価し，合格基準に達したと判断した場合に承認を行います．
- 専攻医による逆評価を入力して記録します．
- 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し，専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け，指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います．
- 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します．
- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC，地域連携カンファレンス，医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します．

プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13,14】

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は，施設ごとに実績を記載した（P.16「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群」参照）．

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である国立病院機構横浜医療センター教育研修部が把握し，定期的に E-mail などで専攻医に周知し，出席を促します．

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず，これらを自ら深めてゆく姿勢です．この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります．

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設，特別連携施設のいずれにおいても，

① 患者から学ぶという姿勢を基本とする．
② 科学的な根拠に基づいた診断，治療を行う（EBM; evidence based medicine）．
③ 最新の知識，技能を常にアップデートする（生涯学習）．
④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う．
⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く．

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します．
併せて，

① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う．
② 後輩専攻医の指導を行う．
③ メディカルスタッフを尊重し，指導を行う．

を通じて，内科専攻医としての教育活動を行います．

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群は基幹病院，連携病院，特別連携病院のいずれにおいても，

① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）．
※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会，年次講演会，CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します．

② 経験症例についての文献検索を行い，症例報告を行います.
③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います.
④ 内科学に通じる基礎研究を行います.
を通じて，科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします.
内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います.
なお，専攻医が，社会人大学院などを希望する場合でも，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します.

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】
「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力です．これは観察可能であることから，その習得を測定し，評価することが可能です．その中で共通・中核となる，コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です.
国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設，特別連携施設のいずれにおいても指導医， Subspecialty 上級医とともに下記１）～ 10）について積極的に研鑽する機会を与えます.
プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である国立病院機構横浜医療センター教育研修部が把握し，定期的に E-mail などで専攻医に周知し，出席を促します.

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します.
① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導
※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し，先輩からだけではなく後輩，医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます.

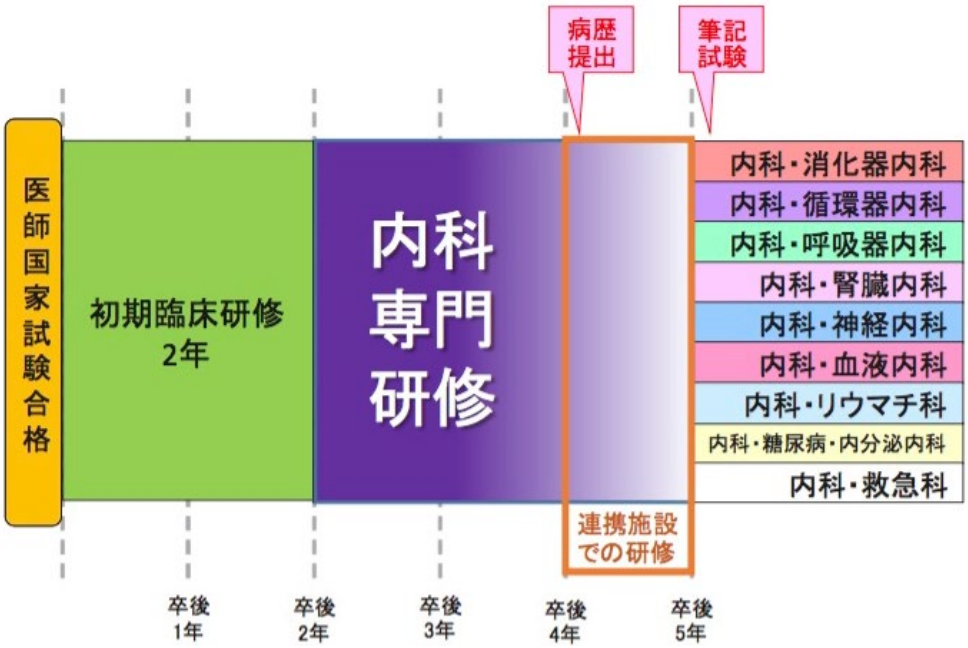
9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11,28】
内科領域では，多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群研修施設は神奈川県横浜市南西部医療圏及び近隣医療圏の医療機関から構成されています.
国立病院機構横浜医療センターは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です．一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます．また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます.
連携施設には，内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し，地域医療や全人的医療を組み合わせて，急性期医療，慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に，高次機能・専門病院である横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターだけでなく神奈川県横浜市南西部医療圏及び近隣医療圏の地域医療機関を含めて構成しています.
高次機能・専門病院では，高度な急性期医療，より専門的な内科診療，希少疾患を中心とした診療経験を研修し，臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます.

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群（P.16）は，神奈川県横浜市南西部医療圏及び近隣医療圏の医療機関から構成しています．最も距離が離れている横浜市立大学附属病院は国立病院機構横浜医療センターからバスと電車を利用して，1 時間程度の移動時間であり，移動や連携に支障をきたす可能性は低いです.

地域医療に関する研修計画【整備基準 28,29】

国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するということだけではなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています.

国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修では，主担当医として診療・経験する患者を通じて，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます.



内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

図１．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である国立病院機構横浜医療センター内科で，専門研修（専攻医）1 年目，2 年目に 2 年間の専門研修を行います．

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医 3 年目の研修施設を調整し決定します．病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図 1）．なお，研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）．

専攻医の評価時期と方法【整備基準 17,19 ～ 22】

（1）国立病院機構横浜医療センター教育研修部（2016 年度設置）の役割

- 国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を行います．
- 国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム開始時に，各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します．
- 3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し，専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します．また，各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します．
- 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し，専攻医による病歴要約の作成を促します．また，各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します．
- 6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します
- 年に複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に），専攻医自身の自己評価を行います．その結果は J-OSLER を通じて集計され，1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って，改善を促します．
- 教育研修部は，メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に）行います．担当指導医，Subspecialty 上級医に加えて，看護師長，看護師，臨床検査・放射線技師・臨床工学技士，事務員などから，接点の多い職員 5 人を指名し，評価します．評価表では社会人としての適性，医師としての適正，コミュニケーション，チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します．評価は無記名方式で，教育研修部もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し，その回答は担当指導医が取りまとめ，J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）．その結果は J-OSLER を通じて集計され，担当指導医から形成的にフィードバックを行います．
- 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します．

（2）専攻医と担当指導医の役割

- 専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます.
- 専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し，担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします. この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います.
- 専攻医は，1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群，60 症例以上の経験と登録を行うようにします. 2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群，120 症例以上の経験と登録を行うようにします. 3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群，160 症例以上の経験の登録を修了します. それぞれの年次で登録された内容は都度，担当指導医が評価・承認します.
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り，研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研修部からの報告などにより研修の進捗状況を把握します. 専攻医は Subspecialty の上級医と面談し，専攻医が経験すべき症例について報告・相談します. 担当指導医と Subspecialty の上級医は，専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう，主担当医の割り振りを調整します.
- 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し，知識，技能の評価を行います.
- 専攻医は，専門研修（専攻医）2 年修了時までに 29 症例の病歴要約を順次作成し，J-OSLER に登録します. 担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し，内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し，形成的な指導を行う必要があります. 専攻医は，内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき，専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します. これによって病歴記載能力を形成的に深化させます.

（3）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い，基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します. その結果を年度ごとに国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理委員会で検討し，統括責任者が承認します.

（4）修了判定基準【整備基準 53】

1）担当指導医は，J-OSLER を用いて研修内容を評価し，以下ｉ ）～vi ）の修了を確認します.

i） 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします. その研修内容を J-OSLER に登録します. 修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し，登録済み（P.43 別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約到達目標」参照）.

ii）29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii）所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv）JMECC 受講

v） プログラムで定める講習会受講

vi）J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し，社会人である医師としての適性

2）国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は，当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し，研修期間修了約 1 か月前に国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います.

（5）プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備「専攻医研修実績記録フォーマット」，「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は，J-OSLER を用います.

なお，「国立病院機構横浜医療センター内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P.35）と「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P.40）と別に示

します.

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34,35,37 ～ 39】（P.34「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理員会」参照）
1）国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準
i） 内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります.
内科専門研修プログラム管理委員会は，統括責任者（副院長），研修委員長（診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医），事務局代表者，内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます．また，オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（P.34 国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を，国立病院機構横浜医療センター教育研修部（2016 年度設）におきます.
ii） 国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群は，基幹施設，連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します．委員長1名（指導医）は，基幹施設との連携のもと，活動するとともに，専攻医に関する情報を定期的に共有するために，毎年 6 月と 12 月に開催する国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理委員会の委員として出席します.
基幹施設，連携施設ともに，毎年 4 月 30 日までに，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います.

① 前年度の診療実績
a）病院病床数，b） 内科病床数，c） 内科診療科数，d） 1 か月あたり内科外来患者数，e)1 か月あたり内科入院患者数，f） 剖検数
② 専門研修指導医数および専攻医数
a）前年度の専攻医の指導実績，b）今年度の指導医数 / 総合内科専門医数，c）今年度の専攻医数，d）次年度の専攻医受け入れ可能人数.
③ 前年度の学術活動
a）学会発表，b）論文発表
④ 施設状況
a）施設区分，b）指導可能領域，c）内科カンファレンス，d）他科との合同カンファレンス，e)抄読会，f） 机，g） 図書館，h） 文献検索システム，i） 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会，j)JMECC の開催.
⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数，日本循環器学会循環器専門医数，
日本内分泌学会専門医数，日本糖尿病学会専門医数，日本腎臓病学会専門医数，
日本呼吸器学会呼吸器専門医数，日本血液学会血液専門医数，日本神経学会神経内科専門医数，日本アレルギー学会専門医（内科）数，日本リウマチ学会専門医数，日本感染症学会専門医数，日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18,43】
指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します．厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します.
指導者研修（FD）の実施記録として，J-OSLER を用います.
15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】
労働基準法や医療法を順守することを原則とします.
専門研修（専攻医）1 年目，2 年目は基幹施設である国立病院機構横浜医療センターの就業環境に，専門研修（専攻医） 3 年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき，就業します（P.16「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群」参照）．国立病院機構横浜医療センターでの専攻医の時間外労働時間は年間 960 時間以下であり、A 水準としての対応を考えています。

基幹施設である国立病院機構横浜医療センターの整備状況：
・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
・国立病院機構横浜医療センター非常勤医師として労務環境が保障されています。

・メンタルストレスに適切に対処する部署（厚生係担当）があります。
・セクハラスメント苦情に対して管理課長が窓口となり幹部会議に諮られています。
・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
専門研修施設群の各研修施設の状況については，P.16「国立病院機構横浜医療センター内科専門施設群」を参照．また，総括的評価を行う際，専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い，その内容は国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが，そこには労働時間，当直回数，給与など，労働条件についての内容が含まれ，適切に改善を図ります．

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48 ～ 51】
1）専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います．逆評価は年に複数回行います．また，年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には，研修施設ごとに逆評価を行います．その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧します．また集計結果に基づき，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます．

2）専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて，専攻医の逆評価，専攻医の研修状況を把握します．把握した事項については，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します．

① 即時改善を要する事項
② 年度内に改善を要する事項
③ 数年をかけて改善を要する事項
④ 内科領域全体で改善を要する事項
⑤ 特に改善を要しない事項
なお，研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難である場合は，専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします．
- 担当指導医，施設の内科研修委員会，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムを評価します．
- 担当指導医，各施設の内科研修委員会，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立てます．状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立てます．

3）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応
国立病院機構横浜医療センター教育研修部と国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します．その評価を基に，必要に応じて国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムの改良を行います．
国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します．

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】
本プログラム管理委員会は，毎年 7 月から website での公表や説明会などを行い，内科専攻医を募集します．翌年度のプログラムへの応募者は，11 月 30 日までに国立病院機構横浜医療センター教育研修部の website の国立病院機構横浜医療センター医師募集要項（国立病院機構横浜医療センター内科

専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します．書類選考および面接を行い，翌年1月の国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し，本人に文書で通知します．

（ 問い合わせ先 ） 国立病院機構横浜医療センター教育研修部 E-mail: 219-y-kyoiku@mail.hosp.go.jp
HP: https://yokohama.hosp.go.jp/research/kenshuu_d.html

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムを開始した専攻医は，遅滞なく J-OSLER にて登録を行います．

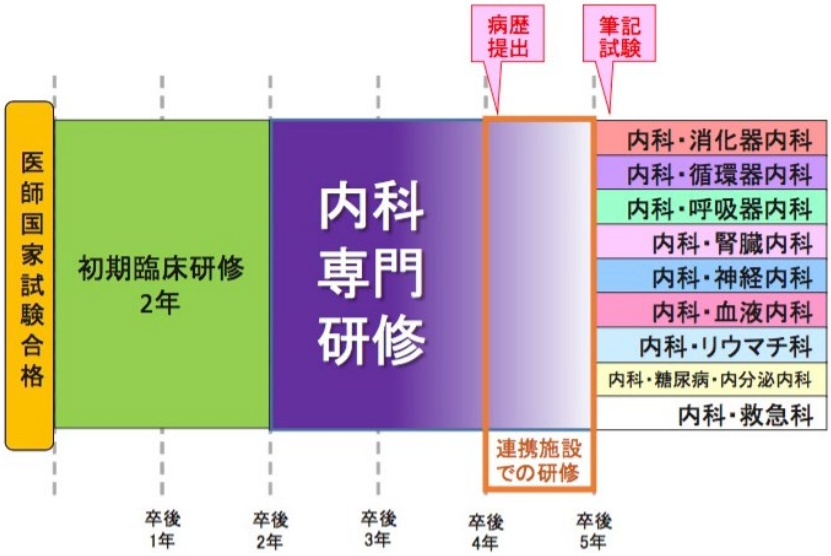
18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には，適切に J-OSLER を用いて国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します．これに基づき，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます．他の内科専門研修プログラムから国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です．

他の領域から国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合，あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には，当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し，担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め，さらに国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り，J-OSLER への登録を認めます．症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります．

疾病あるいは妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止については，プログラム終了要件を満たしており，かつ休職期間が6ヶ月以内であれば，研修期間を延長する必要はないものとします．これを超える期間の休止の場合は，研修期間の延長が必要です．短時間の非常勤勤務期間などがある場合，按分計算（1日8時間，週5日を基本単位とします）を行なうことによって，研修実績に加算します．

留学期間は，原則として研修期間として認めません．



国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群
図１．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群研修施設
表 1.　各研修施設の概要（平成 29 年 2 月現在，剖検数：平成 26 年度，*平成 30 年 1 月現在，剖検数：平成 27 年度，**平成 30 年 2 月現在、***平成 30 年 6 月現在、****平成 30 年 4 月現在、いずれも剖検数：平成 30 年度）

病院	病床数	内科系病床数	内科系診療科数	内科指導医数	総合内科専門医数	内科剖検数
国立病院機構横浜医療センター	490	175	7	12	12	4
横浜市立大学附属病院	674	166	9	79	53	23
横浜市立大学附属市民総合医療センター	676	184	10	40	23	22
茅ヶ崎市立病院	401	168	8	13	10	10
横浜南共済病院	565	209	8	23	17	5
済生会横浜市南部病院	500	197	8	14	12	11
*国際医療福祉大学熱海病院	269	100	8	8	7	10
**藤沢湘南台病院	330	60	10	4	4	1
***東京女子医科大学病院	1335	378	10	89	67	22
****横浜労災病院	650	225	10	16	15	19
さがみ林間病院	199			5	5	1
横須賀市立うわまち病院（横須賀市立総合医療センター）	417	131	9	11	11	9
秦野赤十字病院						
国際親善総合病院						

大和市立病院						
医療生協かながわ生活協同95		95	2	0	0	0
組合戸塚病院						
国際医療福祉大学三田病院						
日本赤十字社東京都支部						
大森赤十字病院						
藤沢市民病院						
平塚市民病院						
東京都立広尾病院	406	125	10	22	15	11

表 2.　各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
国立病院機構横浜医療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
横浜市立大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜市立大学附属市民総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茅ヶ崎市立病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
横浜南共済病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
済生会横浜市南部病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
国際医療福祉大学熱海病院	△	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	△	○
藤沢湘南台病院	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	○
東京女子医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜労災病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さがみ林間病院													
横須賀市立うわまち病院（横須賀市立総合医療センター）	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎
秦野赤十字病院													
国際親善総合病院													
大和市立病院													
医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院	○	○	○	△	○	△	○	△	△	○	△	○	△
国際医療福祉大学三田病院													
日本赤十字社東京都支部　大森赤十字病院													
藤沢市民病院													
平塚市民病院													
東京都立広尾病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（ ○，△，× ）に評価しました．〈 ○：研修できる，△：時に経験できる，×：ほとんど経験できない 〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では，多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群研修施設は神奈川県内の医療機関から構成されています．

国立病院機構横浜医療センターは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院です．そこ

での研修は，地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します．また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます．

連携施設は，内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し，地域医療や全人的医療を組み合わせて，急性期医療を経験できることを目的に，藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院，横浜南共済病院，済生会横浜市南部病院などと，高次機能・専門病院である横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターで構成しています．高次機能・専門病院では，高度な急性期医療，より専門的な内科診療，希少疾患を中心とした診療経験を研修し，臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます．

特別連携施設として，慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に，医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院に参画してもらいました．

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に，研修施設を調整し決定します．
- 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間，連携施設・特別連携施設で研修をします（各々最低 3 ヶ月以上）（図 1）．なお，研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）．

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

神奈川県横浜市南西部医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています．最も距離が離れている横浜市立大学附属病院は国立病院機構横浜医療センターからバスと電車を利用して，1 時間程度の移動時間であり，移動や連携に支障をきたす可能性は低いです．

1) 専門研修基幹施設

国立病院機構横浜医療センター

認定基準 【整備基準24】 1) 専攻医の環境	· 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 · 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 · 国立病院機構横浜医療センター非常勤医師として労務環境が保障されています。 · メンタルストレスに適切に対処する部署（厚生係担当）があります。 · セクハラスメント苦情に対して管理課長が窓口となり幹部会議に図られています。 · 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 · 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	· 指導医が 12 名在籍しています（下記)。 • 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 • 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と教育研修部を設置しました · 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 · 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 · CPC を定期的に開催（2025 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 · 地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績　横浜藤沢消化器疾患研究会 2 回、戸塚区・泉区循環器病研究会 12 回、戸塚区医師会 X 線読影研究会 4 回など）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準24】 3) 診療経験の環境	• カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、神経、内分泌、代謝、感染、アレルギー、膠原病および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 • 70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記). • 専門研修に必要な剖検（2019 年度実績 11 体，2018 年度 13 体,2019 年度 11 体,2020 年度 9 体,2021 年度 5 体,2022 年度 6 体,2023 年度 4 体 2024 年度 4 体）を行っています.
認定基準 【整備基準24】 4) 学術活動の環境	· 2025 年度は日本内科学会講演会あるいは同地方会に 1 演題の学会発表を行いました。 · 2024 年度の内科関連学会の発表総数は国内学会で 41 演題、国際学会で 4 演題でした。
指導責任者	井畑　淳 【内科専攻医へのメッセージ】 国立病院機構横浜医療センターは神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院であり、内科専門研修プログラムの基幹施設として内科専門研修を行うと同時に横浜市立大学附属病院および附属市民総合医療センター、東京女子医科大学病院、藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院、横浜南共済病院、済生会横浜市南部病院、横浜労災病院、藤沢湘南台病院、国立病院機構東京医療センター及び災害医療センターを基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。

指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医　16 名、日本内科学会総合内科専門医　18 名 日本消化器病学会消化器専門医 13 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名、日本内分泌学会内分泌代謝専門医 4 名、 日本腎臓病学会専門医 2 名、日本透析医学会専門医 2 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、 日本感染症学会専門医 2 名、日本リウマチ学会専門医 4 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者　5,562 名（1 ヶ月平均）　　入院患者　　399 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 ICD/両心室ペーシング植え込み認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 ステントグラフト実施施設、 日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本高血圧学認定研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会准教育施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 など

2)専門研修連携施設

1. 横浜市立大学附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 横浜市立大学シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ ハラスメント委員会が横浜市立大学に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・ 指導医が 85 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015 年度実績 医療倫理 3 回、医療安全 129 回、感染対策 32 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2015 年度実績 24 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績 1 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 21 演題）をしています。
指導責任者	前田愼 【内科専攻医へのメッセージ】 横浜市立大学は 2 つの附属病院を有し、神奈川県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 85 名、日本内科学会総合内科専門医 47 名 日本消化器病学会消化器専門医 18 名、日本循環器学会循環器専門医 10 名、 日本内分泌学会専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 5 名、 日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、 日本血液学会血液専門医 6 名、日本神経学会神経内科専門医 10 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、日本リウマチ学会専門医 5 名、 日本感染症学会専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 5 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 11,655 名（1 ヶ月平均） 入院患者 4,545 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携を経験できます.

学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

２．横浜市立大学附属市民総合医療センター

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 横浜市立大学シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ ハラスメント委員会が横浜市立大学に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・ 指導医が 40 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会について集合研修や e-Learning の利用により定期開催（2015 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 4 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2015 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績 40 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 2 演題）をしています。
指導責任者	安田　元 【内科専攻医へのメッセージ】　横浜市立大学は 2 つの附属病院を有し、神奈川県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 40 名、日本内科学会総合内科専門医 23 名　日本消化器病学会消化器専門医 10 名、日本肝臓学会専門医 3 名、日本循環器学会循環器専門医 8 名、 日本内分泌学会専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、 日本腎臓病学会専門医 4 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、 日本血液学会血液専門医 4 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、日本リウマチ学会専門医 2 名、 日本感染症学会専門医 3 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者　40,608 名（1 ヶ月平均）　　入院患者　19,878 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携を経験できます.
学会認定施設	日本救急医学会指導医指定施設 救急科専門医指定施設 日本循環器学会認定循

（内科系）	環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション学会認定研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医指導施設 日本内科学会認定医制度教育病院 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 非血縁者間骨髄採取認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会指定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 呼吸療法専門医研修施設 日本アフェレシス学会認定施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 ＮＳＴ稼働施設 日本救急撮影技師認定機構実地研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本感染症学会研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本急性血液浄化学会認定施設 など

3. 茅ヶ崎市立病院

認定基準【整備基準24】1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・茅ヶ崎市非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（職員課健康衛生担当）があります。 ・セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員会が茅ヶ崎市役所に整備されています。2016 年度にハラスメント対策委員会に拡大整備予定です。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準【整備基準24】2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 13 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015 年度実績　医療倫理　1 回、医療安全 2 回、感染対策 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017 年度予定）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2015 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績　茅ヶ崎内科医会症例検討会 3 回、救急症例検討会 3 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準【整備基準24】3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13　分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、神経、内分泌、代謝、感染、アレルギー、膠原病および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準【整備基準24】4)学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 6 演題）を予定しています。
指導責任者	佐　藤　忍 【内科専攻医へのメッセージ】 茅ヶ崎市立病院は神奈川県湘南東部医療圏の中心的な急性期病院であり、藤沢市民病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医　13 名、日本内科学会総合内科専門医　10 名 日本消化器病学会消化器専門医 6 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医 3 名、日本内分泌学会内分泌･代謝専門医 2 名、 日本腎臓病学会専門医 2 名、日本透析医学会専門医 2 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、 日本肝臓学会認定肝臓専門医 2 名、日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、 日本リウマチ学会専門医 1 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者　8,206 名（1 ヶ月平均）　入院患者　285 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 日本神経学会教育関連施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 など

4. 国家公務員共済組合連合会　横浜南共済病院

認定基準【整備基準24】1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院の職員として労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する医師(産業医)が常勤している。 ・院内にセクシャルハラスメント相談員が男女各1名おり、セクハラに関する相談を受け付けている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・敷地内に院内保育所が整備されている。
認定基準【整備基準24】2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が23名在籍している(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2023年度実績 安全2回、感染対策2回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンス(予定)を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催(2023年度実績2回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンス(金沢区CPC、消化器疾患内科・外科・病理カンファレンス、神奈川県医療従事者向け緩和ケア研修会、呼吸器疾患医療連携セミナーなど各科および複数科合同で計 10 回程度)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表(2022 年度実績 2演題)をしている。
指導責任者	小泉晴美 【内科専攻医へのメッセージ】 横浜南共済病院は神奈川県の横浜南部医療圏の急性期病院であり内科専門研修プログラムの基幹施設として内科専門研修を行い、地域医療にも貢献できる内科専門医の育成を行います。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで、医療安全を重視しつつ、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を目指します。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医23名、日本内科学会総合内科専門医17名 日本消化器病学会消化器専門医9名、日本循環器学会循環器専門医9名、 日本内分泌学会専門医0名、日本糖尿病学会専門医2名、 日本腎臓病学会専門医2名、日本呼吸器学会呼吸器専門医4名、 日本血液学会血液専門医3名、日本神経学会神経内科専門医2名、

	日本アレルギー学会専門医(内科)2 名、日本リウマチ学会専門医 5 名、 日本感染症学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 6 名、ほか
外来・入院患者数	2023 年度実績 外来患者　1,333.4 名(1 日平均患者数) 入院患者　15,905 名(年間入院患者数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

5. 済生会横浜市南部病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 済生会横浜市南部病院シニアレジデント医師として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ ハラスメント委員会が済生会横浜市南部病院に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医が 10 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023 年度実績　医療倫理　1 回（複数回開催)、医療安全 7 回（各複数回開催)、感染対策 11 回（各複数回開催)）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンス（2023 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2023 年度実績 12 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2023 年度実績　地域医療連携研修会 6 回など）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 2 演題以上の学会発表（2023 年度実績 29 演題）を予定しています。
指導責任者	川名一朗 【内科専攻医へのメッセージ】 済生会横浜市南部病院は横浜南部地域の基幹病院であり、急性期病院として専門的、先進的医療、救急医療における地域の中心的役割を果たしている。地域医療の充実とともに質の高い内科医の育成のため内科専門医制度プログラムの基幹施設としてまた藤沢市民病院を基幹施設とするプログラムの連携施設として内科専門研修を行います。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医　14 名、日本内科学会総合内科専門医　12 名 日本消化器病学会消化器専門医 6 名、日本循環器学会循環器専門医 7 名、 日本糖尿病学会専門医　1 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名、日本血液学会血液専門医 5 名、 日本神経学会神経内科専門医　1 名、日本感染症学会専門医　2 名、ほか
外来・入院　患者数	外来患者　　416 名（1 日平均）　　入院患者　193 名（1 日平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器病学会認定施設 日本アレルギー学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本透析医学会教育関連施設 日本血液学会研修施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本環境感染学会教育施設 日本がん治療認定医機構研修施設 日本緩和医療学会研修施設 日本高血圧学会認定施設 日本甲状腺学会専門医施設 日本心血管インタベーション学会研修施設 日本病理学会研修認定施設 B 日本臨床腫瘍学会研修施設 など

6. 国際医療福祉大学熱海病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・ 基幹型臨床研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 後期臨床研修医として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する組織（安全衛生委員会）があります。 ・ ハラスメント委員会が病院内に設置されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があります。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・ 指導医が８名在籍しています（下記参照）。 ・ 研修管理委員会を設置して、病院内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023 年度実績、医療安全２回、感染対策２回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスへ定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2023 年度実績１０回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・JMECC を定期的に開催（2018 年度実績１回）し、専攻医に受講できるための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域１３分野のうち、血液、膠原病を除く、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経、アレルギー、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計１演題以上の学会発表をしています。
プログラム責任者	山田佳彦【内科専攻医へのメッセージ】 国際医療福祉大学は４つの附属病院を有し、それぞれの地域で人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。新しい専門医制度の内容に即して初期臨床研修修了後に院内内科系診療科が協力・連携するだけでなく、都市部や病院隣接の異なる医療圏での研修を通して質の高い内科医を育成するプログラムで行っていきます。また単に内科医を養成するだけでなく、全人的な医療を目指し、チーム医療・チームケアの体制のもと医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、これからの医療を担える医師を育成することを目指しています。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医８名、日本内科学会総合内科専門医７名、 日本消化器病学会消化器病専門医３名、日本肝臓学会肝臓専門医１名、 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医４名、日本高血圧学会専門医１名、 日本老年医学会専門医１名、日本抗加齢医学会専門医１名、 日本循環器学会循環器専門医２名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医２名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医１名、日本腎臓学会腎臓専門医１名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医３名、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医２名、 日本神経学会神経内科専門医２名、日本脳卒中学会脳卒中専門医２名、 日本アレルギー学会アレルギー専門医１名
外来・入院患者数	外来患者　13,427 名（1 ヶ月平均） 入院患者　 5,296 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群のうち血液（3 疾患群）

	と膠原病（２疾患群）を除く 65 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病院連携などが経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本老年医学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本内科学会認定医制度教育病院 日本神経学会専門医制度教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本がん治療認定医機講認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本脳卒中学会認定研修教育施設 日本東洋医学会研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本脈管学会認定研修関連施設 など

7. 藤沢湘南台病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹研修指定病院　030861 ・藤沢湘南台病院常勤医としての労務環境が保証されています ・研修に必要な図書室と院内インターネット環境があります ・健康管理部（健診は、同一法人ライフメディカル健診プラザ病院より徒歩 8 分）があります　ストレスチェックを毎年実施　また労働安全衛生委員会があり、職場環境の改善維持確認を行っています ・ハラスメント委員会設置されています ・女医専用の部屋　当直室、シャワー等があります ・病院専用の保育室が院外にあります。病院より徒歩 3 分
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医 4 名在籍しています ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し基幹施設に設置される臨床研修委員会と連携します ・研修群の合同カンファレンスには出席を義務付けそのための時間的余裕も与えます ・CPC を毎年開催しております。専攻医受講を義務付けそのための時間的余裕も与えます ・定期的に行われる医療安全講習・感染対策講習に出席を義務としてそのための時間的余裕も与えます ・内科系倫理委員会の時にできるだけ出席をお願いして、そのための時間的余裕も与えます ・内科領域 13 分野のうち専門研修が可能な症例数を診療しています
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	13 領域にて専門研修が可能な症例数を診察します 2022 年内科系剖検数 2 体 2023 年内科系剖検数 1 体
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 題以上の学会発表を行います
指導責任者	松田玲圭　湘南東部医療圏で藤沢市北部に位置しております。藤沢市北部、綾瀬市、大和市、横浜市泉区の患者を中心に地域医療の充実とともに内科医の育成のため、プログラム連携して内科専門医研修を行います。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会総合内科指導医 4 名 日本消化器病学会消化器指導医 2 名 日本消化器内視鏡学会指導医 1 名 日本内科学会総合内科専門医 4 名 日本内科学会内科専門医 2 名 日本消化器病学会消化器専門医 4 名 日本消化器内視鏡学会専門医 5 名 日本炎症性腸疾患学会専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 2 名 日本糖尿病学会専門医 1 名 日本内分泌学会 1 名 日本肝臓学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来年間延数　36669 人（1 日平均 125 人） 入院年間延数　19984 人（1 日平均 55 人）
経験できる疾患群	稀な疾患を除いて研修手帳にある 13 領域の症例を経験することができます。特に消化器、循環器、糖尿病の疾患に力を入れております。
経験できる技術・技能	必要な技術、技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	当院は急性期医療をはじめ回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟、緩和ケア病棟とさまざまな機能を有しております。地域の皆様にお役に立つための病診連携を経験できます

学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育関連病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション学会認定研修施設 CVIT 研修施設群連携施設 日本がん治療認定医機構認定教育施 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設認定証 日本炎症性腸疾患学会指導施設

8. 東京女子医科大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·適切な労務環境が保障されています。 ·メンタルストレスに適切に対処する部署（安全衛生管理室）があります。 ·ハラスメント委員会が整備されています。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室等が整備されています。 ·敷地内に院内保育所が設置されています。また、育児、介護における短時間勤務制度及び看護、介護休暇を導入しております。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医が 76 名在籍しています（下記）。 ·内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ·研修施設群合同カンファレンス（2024 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のすべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	大月　道夫 【内科専攻医へのメッセージ】 東京女子医科大学病院の大きな特徴は高度先進医療を担う診療科が揃っており、充実した診療科と優秀な指導医による研修システムが可能なことです。外来、入院患者数および手術件数等は国内トップクラスであり、他の医療施設では経験できないような臨床症例も多く、診療および研究能力を高めるためには最高の研修病院であります。 より良い研修を行えるよう、スタッフ一同努力しています。誠実で慈しむ心を持ち、意欲に満ちた若い人たちを心よりお待ちしております。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 76 名、日本内科学会認定内科医 102 名、日本内科学会総合内科専門医 73 名、日本消化器病学会消化器専門医 17 名、日本肝臓学会専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 38 名、日本内分泌学会専門医 9 名、日本糖尿病学会専門医 13 名、日本腎臓学会専門医 8 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 8 名、日本血液学会血液専門医 7 名、日本神経学会専門医 10 名、日本アレルギー学会専門医（内科）6 名、日本リウマチ学会専門医 14 名、日本感染症学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 2,868 名/日（2023 年度） 入院患者 603.3 名/日（2023 年度）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある全領域、すべての疾患群を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	Subspecialty 分野に支えられた高度な急性期医療、多岐にわたる疾患群の診療を経験し、地域の実情に応じたコモンディジーズに対する診療を経験することができます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育施設 日本消化器病学会認定教育施設 日本呼吸器学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設

	日本腎臓学会認定教育施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本老年医学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定教育施設 日本循環器学会認定教育施設 日本血液学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本肝臓学会認定教育施設 日本感染症学会認定教育施設 日本神経学会認定教育施設 日本高血圧学会認定教育施設 日本緩和医療学会認定教育施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本病理学会認定教育施設 日本救急医学会認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定教育施設　他

9. 独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります. ・労働者健康安全機構嘱託職員として労務環境が保障されています. ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（総務課)、産業医がおります. ・ハラスメントについては、相談員（男女各１名）を置き、職員の相談に対応しており、必要に応じに職員相談委員会を開催する体制が整備されています. ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室を整備しています. ・敷地内に院内保育所を整備しています。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	･指導医が 26 名在籍しています. ･医師臨床研修管理委員会を設置し，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し，専攻医にも受講を義務付けます. ･CPC を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ･地域参加型カンファレンスや各診療科の主催するカンファレンスを定期的に開催しており，専攻医に特定数以上の受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ･JMECC を毎年院内で開催しています.
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野すべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会のほか、内科系各分野の学会での学会発表を行っており、日本内科学会での発表7、内科系学会での発表は 45 にのぼります。論文発表も英文誌を含めて行っています。専攻医には年 1 回以上の学会発表をするよう指導しており、論文発表の指導も行っています。
指導責任者	責任医師名　永瀬　肇 【内科専攻医へのメッセージ】　横浜労災病院は独立行政法人労働者健康安全機構が設置、運営する病院であり、労災疾病の診療、研究を行うとともに、横浜市北東部中核医療施設として救急診療、高度医療、がん診療、小児医療、産科医療における大きな役割を担っています。内科系のすべての領域において初診から診断、治療に至るまでの高い専門性を有する診療が行われており、また安全、倫理、感染、内科救急などの研修機会も整っています。そして、内科専門研修のために何よりも重要なことは、より多くの症例を優れた指導体制の下に経験することであり、当院は専攻医が充実した専門研修ができる環境を用意しています。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 26 名、日本内科学会総合内科専門医 28 名 日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 7 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名、日本内分泌学会内分泌学会専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、日本透析学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医４名、日本アレルギー学会アレルギー専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 5 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 3 名、日本血液学会認定血液専門医 3 名、日本消化器内視鏡学会専門医 7 名、日本肝臓学会専門医 3 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 3 名、日本心療内科学会合同心療内科専門医 3 名、日本膵臓学会専門医 1 名、日本胆道学会専門医 1 名、ほか
外来･入院患者数	新外来患者数は病院全体で月平均 4,750 人、内科系で 997 人です。新入院患者数は病院全体で月平均 1,540 人、内科系で 550 人です。

経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例をすべて経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療･診療連携	急性期医療のみならず、慢性期医療を経験できる連携施設、また、都市部以外の地域医療を経験できる連携施設、当院と病診・病病連携を行っている連携施設での研修も経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育病院 日本糖尿病学会認定教育施設 日本病態栄養学会認定栄養管理・NST 実施施設 日本高血圧学会専門医認定研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本血液学会血液研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会教育関連施設 日本リウマチ学会教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会アレルギー専門医認定教育施設（呼吸器内科） 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本神経学会認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設など

10. 医療法人ユーカリ　さがみ林間病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専門医の環境	・施設内に研修に必要な図書やインターネット環境が整備されています。 ・適切な労働環境の保障がされています。 ・メンタルストレスに対処する部署の整備がされています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	指導医が 6 名在籍しています。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・地域参加型の症例検討会を定期的に開催しています。
認定基準 【整備基準 23】 3)診療経験の環境	東芝林間病院においては5つの内科系診療科があり、(総合内科を含む)消化器、循環器、代謝、腎臓、神経および救急分野を中心に、幅広く診療を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学会活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会等学会発表をしています。
指導責任者	福田直人 【内科専攻医へのメッセージ】 当院における診療実績は、2022 年度内科入院患者実数は 9,000 前後、外来患者数は 120,000 前後で、十分な症例数を経験する中で、診断、精査(合併症の評価)、治療、患者教育、療養指導についての理解を深めることが期待できます。
指導医数 (常勤日本透析医学会透析指導医　)	日本内科学会総合内科専門医　6 名 日本透析医学会指導医 2 名 日本腎臓学会指導医 2 名 日本消化器内視鏡学会指導医 2 名, 専門医 3 名 日本消化器病学会指導医 1 名, 専門医 4 名 日本肝臓学会指導医 1 名 日本消化管学会(胃腸科)指導医 1 名 日本循環器学会指導医 4 名 日本心血管インターベンション治療学会専門医 1 名、認定医 2 名 日本不整脈心電学会専門医 1 名 日本外科学会指導医 1 名、専門医 1 名 日本整形外科学会指導医 1 名、専門医 7 名 日本泌尿器科学会指導医 1 名、専門医 2 名 日本麻酔科学会指導医 2 名、専門医 1 名 日本眼科学会専門医 1 名 日本口腔外科学会指導医 1 名 日本がん治療認定医 2 名
外来・入院患者数	外来患者　10,000 名(1 ヶ月平均)　　入院患者　750 名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	研修手帳の一部の疾患を除き、多数の通院・入院患者に発生した　疾患を中心に、幅広く経験することが可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳に記された内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	領域の診療に関連した地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本透析医学会認定施設 日本腎臓学会研修施設

	日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本消化器病学会関連施設 日本肝臓学会関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本糖尿病学会認定教育施設Ⅱ 日本がん治療認定医機構認定研修施設

11. 横須賀市立うわまち病院(横須賀市立総合医療センター)

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 ・当院専攻医として労務環境が保証されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する健康管理室があります。 ・ハラスメント委員会が当院に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含めて利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 11 名在籍しています。(2023 年度実績) ・初期および専門医研修管理委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023 度実績　医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2023 年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2023 年実績 7 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2023 年度開催実績 1 回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域のうち、総合内科、呼吸器、消化器、循環器、膠原病および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2023 年度実績 1 演題）をしています。 ・臨床研究に必要な図書室、電子ジャーナル等を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的（2023 年実績 12 回）を開催しています。
指導責任者	・岩澤　孝昌 【内科専攻医へのメッセージ】 横須賀市立うわまち病院は地域医療機関や救急隊との良好な連携により効率の良い入院治療に重点を置いた高次医療を提供しています。また、人材の育成や地域寮の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修終了後に質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 11 名、日本内科学会総合内科専門医 11 名、日本消化器病学会消化器科専門医 6 名、日本循環器学会循環器専門医 8 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会認定専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 6 名、ほか　※2023 年度
外来・入院患者数	外来患者　484.9 名（1 ヶ月平均）入院患者　262.0 名（1 ヶ月平均）　※2023 年度
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根差した医療、病診連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本呼吸器学会認定施設

	日本呼吸器学会専門医認定制度研修施設（連携施設） 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本病理学会研修認定施設 B 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本環境感染学会認定教育施設 日本脈管学会認定研修指定施設 日本病院総合医診療学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会教育関連施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設　ほか

12. 大和市立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	•初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. •研修に必要な図書室とインターネット環境があります. •大和市常勤医師として労務環境が保障されています. •メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課総務調整担当）があります. •ハラスメント委員会が大和市役所に整備されています. •女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています. •敷地に近接した病院の保育所と夜間院内保育室がありどちらも利用可能です.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医が 13 名在籍しています（下記). ·内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります. ·施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します. ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2018 年度実績　医療倫理　1 回，医療安全 2 回，感染対策 2 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·研修施設群合同カンファレンスを専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·CPC を定期的に開催（2018 年度実績 5 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·地域参加型のカンファレンス（2018 年度実績　開放病床症例検討会 4 回，大和リウマチ懇話会 2 回）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します.
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	·カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 8 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記). ·70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます(上記). ·専門研修に必要な剖検（2018 年度実績 6 体）を行っています.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	· 臨床研究に必要な図書室，インターネット環境などを整備しています. · 倫理委員会を設置し，定期的に開催しています. ·治験管理室を設置し，受託研究審査会を開催しています. ·日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2015 年度実績 3 演題）をしています.
指導責任者	竹下　康代 【内科専攻医へのメッセージ】 大和市立病院は神奈川県の県央地域の中心的な急性期病院であり，県内の高次機能病院および地域基幹病院とともに内科専門研修施設群を構成し，地域医療に貢献できる内科専門医の育成を行います．主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで、医療安全を重視しつつ，社会的背景・療養環境調整を包括する全人的医療を実践できる内科専門医を目指します.
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 13 名，日本内科学会総合内科専門医 9 名 日本消化器病学会消化器専門医 4 名，日本循環器学会循環器専門医 2 名， 日本腎臓病学会専門医 1 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名，

	日本血液学会血液専門医 2 名，日本アレルギー学会専門医（内科） 1 名， 日本肝臓学会肝臓専門医 2 名，日本消化器内視鏡学会専門医 4， 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 1 名，ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,059 名（1 ヶ月平均）　入院患者 264 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます.
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会教育関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会教育関連施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 など

13. 東京都立広尾病院

認定基準【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都非常勤医員として労務環境が保障されている。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署がある。(総務課担当職員) ・ハラスメント委員会が東京都庁に整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・病院建て替えに伴い院内保育所が現在休止している。
認定基準【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 15 名在籍している。 ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し,基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理(1 回)・医療安全(11回)・感染対策(2 回)講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催(4 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催(4 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2024 年度:1 回開催)を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・日本専門医機構による施設実地調査にプログラム管理委員会が対応する。
認定基準【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病を除く、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。 また、剖検例についても定常的に専門研修可能である。(2024 年度:11 症例)
定基準【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に学会発表を予定している。内科系学会の発表総数は 52 演題。卒後3～6年目の内科専門研修(旧制度含む)中の医師が筆頭の演題は 13 演題。
指導責任者	田島　真人 【内科専攻医へのメッセージ】 広尾病院は東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院であり、基幹施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。また東京都に二つある基幹災害拠点病院の一つでもあり、災害に係る研修も可能です。さらに東京都島嶼部(大島、八丈島をはじめとする島々)の後方支援病院であり、島嶼医療に関わる研修を行うことも可能です。また 2023 年度より病院総合診療科が新設され、同科の研修も行うことが可能です。

指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 22 名 日本内科学会総合内科専門医 15 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名 日本消化器内視鏡学会認定専門医 5 名 日本肝臓学会認定肝臓専門医 6 名 日本循環器学会循環器専門医 8 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名 日本腎臓病学会専門医 3 名 日本神経学会認定神経内科専門医　3 名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 3 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医　3 名　　ほか (2024 年度末時点)
外来・入院患者数	外来患者 47,690 名 入院患者　2,960 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、連携施設と協力し研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術･技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術･技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、高齢者医療に対応した地域に根ざした医療、病診･病病連携、東京都島嶼部の後方病院として島嶼医療機関との連携も経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本内分泌学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本神経学会准教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈学会認定不整脈専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会関連施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 日本救急医学会指導医専門医指定施設設　ほか

3) 専門研修特別連携施設

1. 医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です. ・研修に必要な図書室とインターネット環境（有線）があります. ・医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院非常勤医師として労務環境が保障されています. ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務室職員担当および産業医）があります. ・「職員暴言・暴力担当窓口」が医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院内に設置されています. ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，シャワー室，当直室が整備されています. ・保育施設が完備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2016 年度実績 4 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・基幹施設である国立病院機構横浜医療センターで行う CPC（2015 年度実績　5 回），もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け，そのための時間的余裕を与えています. ・地域参加型のカンファレンス（呼吸器研究会，循環器研究会，消化器病研修会）は基幹病院および横浜市医師会が定期的に開催しており，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています.
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，消化器，呼吸器，神経，および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています．救急の分野については，高度ではなく，一次・二次の内科救急疾患，より一般的な疾患が中心となります.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2016 年度実績 0 演題）を予定しています.
指導責任者	端山雅之 【内科専攻医へのメッセージ】 医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院は横浜市の西南部の戸塚区に位置する 95 床の小規模病院です。病院周辺は住宅地域であり、高齢化が進んでいます。医療生活協同組合の病院として、患者さんを対象とするだけでなく、健康な住民（組合員）とともに地域の保健・医療活動を行っています。内科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした一般内科の外来診療を行うとともに、循環器科、呼吸器科、糖尿病科の専門外来を行っています。 病棟医療としては，①急性期後の慢性期診療，②慢性期患者の在宅医療（自宅・施設）復帰支援を行う一方，③外来からの急性疾患患者の入院治療・在宅復帰，④在宅患者（自院の在宅患者，および連携医療機関の在宅患者）の入院治療・在宅復帰，に力を注いでいます. 在宅医療は，医師 3 名による訪問診療や往診をおこなっています．病棟・外来・併設訪問看護ステーション・併設居宅介護支援事業所との連携のもとに実施しています. 病棟では、回診及び他職種を含む病棟カンファレンスを行い、退院にむけた支援をしています。

	単に医学的問題だけではなく、生活背景・社会背景などを考慮しながら、幅広く総合的に判断する視点を養い、ジェネラリストとして必要な基本的能力を身につけることを目指します。
指導医数 （常勤医）	プライマリ・ケア連合学会認定医 1 名 プライマリ・ケア連合学会認定指導医 1 名 日本内科学会指導医 0 名　　日本内科学会総合内科専門医　0 名
外来・入院患者数	外来患者 4837 名（1 ヶ月平均）　入院患者 90 名（1 日平均）
病床	95 床〈 一般急性期病棟 54 床　地域包括ケア病棟 41 床 〉
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域，70 疾患群の症例については，高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて，広く経験することとなります．複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます．
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を，亜急性期の病床であり、かつ地域のかかりつけ病院という枠組みのなかで，経験していただきます． 健診・健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ． 急性期をすぎた療養患者の機能の評価（認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価）．複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について．患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方． 嚥下機能評価（嚥下造影にもとづく）による，機能に見合った食事の提供と誤嚥防止への取り組み． 褥創につてのチームアプローチ．
経験できる地域医療・診療連携	入院診療については，急性期病院から急性期後に転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療．残存機能の評価，多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と，その実施にむけた調整． 在宅へ復帰する患者については，地域のかかりつけ病院としての外来診療と訪問診療・往診，それを相互補完する訪問看護との連携，ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）と，医療との連携について． 地域においては，連携している有料老人ホームにおける訪問診療と，急病時の診療連携，連携型在宅療養支援診療所群（3 医療機関）の在宅療養支援病院としての入院受入患者診療．地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携． 地域における産業医・障害者施設嘱託医等としての役割．
学会認定施設（内科系）	

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会

（令和 4 年 5 月現在）

国立病院機構横浜医療センター

井畑 淳（プログラム統括責任者，血液・膠原病・アレルギー分野責任者）
後藤智史（事務局代表，教育研修部事務担当）
野中　敬岩出 和徳（循環器分野責任者）
松島 昭三 （消化器内科分野責任者，研修委員長）
小野　正人（内分泌・代謝分野責任者）
上木　英人 （神経内科・総合内科分野責任者）
藤原　亮 （腎臓分野責任者）
釣木澤　尚美（呼吸器・アレルギー・感染分野責任者）
森 文章（循環器・救急分野責任者）

連携施設担当委員

横浜市立大学附属病院	田中　章景
横浜市立大学附属市民総合医療センター	平和　伸仁
茅ヶ崎市立病院	佐藤　忍
横浜南共済病院	小泉　晴美
済生会横浜市南部病院	川名　一朗
国際医療福祉大学熱海病院	山田　佳彦
医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院	岩瀬　祐香
東京女子医科大学病院	猿渡　力
藤沢湘南台病院	松田玲圭
横浜労災病院	永瀬　肇
横須賀市立うわまち病院	岩澤　孝昌
秦野赤十字病院	田中　克明
国際親善総合病院	清水　誠
大和市立病院	竹下　康代
さがみ林間病院	福田直人
国際医療福祉大学三田病院	合屋　雅彦
藤沢市民病院	西川　正憲
平塚市民病院	高木　俊介
大森赤十字病院	竹内　壮介

オブザーバー

内科専攻医代表 1
内科専攻医代表 2

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル
整備基準 44 に対応

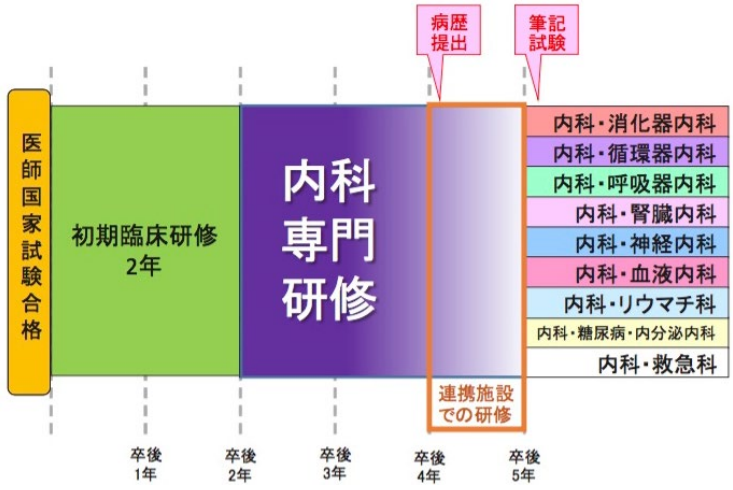
1）専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先内科専門医の使命は，(1) 高い倫理観を持ち，(2) 最新の標準的医療を実践し，(3) 安全な医療を心がけ，(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです．内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが，それぞれの場に応じて，

① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
② 内科系救急医療の専門医
③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし，地域住民，国民の信頼を獲得します．それぞれのキャリア形成やライフステージ，あるいは医療環境によって，求められる内科専門医像は単一でなく，その環境に応じて役割を果たすことができる，必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります．

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として，内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち，それぞれのキャリア形成やライフステージによって，これらいずれかの形態に合致することもあれば，同時に兼ねることも可能な人材を育成します．そして，神奈川県横浜市南西部医療圏に限定せず，超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します．また，希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療，大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも，本施設群での研修が果たすべき成果です．

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム終了後には，国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく，専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する，または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です．



2）専門研修の期間
図１．国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム（概念図）
基幹施設である国立病院機構横浜医療センター内科で，専門研修（専攻医）1 年目，2 年目に 2 年間の専門研修を行います．

3）研修施設群の各施設名（P.16「国立病院機構横浜医療センター研修施設群」参照）
基幹施設： 国立病院機構横浜医療センター

連携施設： 横浜市立大学附属病院
横浜市立大学附属市民総合医療センター
茅ヶ崎市立病院

国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院
社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市南部病院
国際医療福祉大学熱海病院
東京女子医科大学病院
藤沢市民病院
一般財団法人同友会藤沢湘南台病院
独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院
横須賀市立うわまち病院
秦野赤十字病院
社会福祉法人親善福祉協会国際親善総合病院
大和市立病院
医療法人ユーカリさがみ林間病院
平塚市民病院
国際医療福祉大学三田病院
日本赤十字社東京都支部　大森赤十字病院
都立広尾病院

特別連携施設：医療生協かながわ生活協同組合戸塚病院

4）プログラムに関わる委員会と委員，および指導医名
国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.34「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名（作成予定）

5）各施設での研修内容と期間専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します．病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図 1）．

6）本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数基幹施設である国立病院機構横浜医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します．国立病院機構横浜医療センターは地域基幹病院であり，コモンディジーズを中心に診療しています．

20242023 年度実績	入院患者実数 （人/年）	外来延患者数 （人/年）
消化器内科	1533 1	17205
循環器内科	1675	11951
糖尿病内分泌内科	463	7675
腎臓内科	210	3836
呼吸器内科	717	11159
脳神経内科	547	7388

膠原病・リウマチ内科	369	9536
合計	5514	78750

＊　　代謝，内分泌，血液領域の入院患者は少なめですが，外来患者診療を含め，1 学年 7 名に対し十分な症例を経験可能です.

13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.16「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修施設群」参照）.

剖検体数は 2016 年度 13 体 ,2017 年度 1 体,2018 年度 13 体，2019 年度 11 体,2020 年度 9 体，2021 年度 5 体，2022 年度 6 体，2023 年度 4 体（全体で 5 体）2024 年度 4 体です.
7）年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安 Subspecialty 領域に拘泥せず，内科として入院患者を順次主担当医として担当します.
　主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します.

入院患者担当の目安（基幹施設：国立病院機構横浜医療センターでの一例）
　当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます.
　専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は，受持ち患者の重症度などを加味して，担当指導医，Subspecialty 上級医の判断で 5 ～ 10 名程度を受持ちます. 感染症，総合内科分野は，適宜，領域横断的に受持ちます.

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目
4 月	消化器・腫瘍	腎臓
5 月	消化器・腫瘍	腎臓
6 月	消化器・腫瘍	腎臓
7 月	循環器	神経・老人
8 月	循環器	神経・老人
9 月	循環器	神経・老人
10 月	呼吸器・アレルギー	リウマチ・アレルギー
11 月	呼吸器・アレルギー	リウマチ・アレルギー
12 月	呼吸器・アレルギー	地域医療
1 月	代謝・内分泌	総合内科・血液
2 月	代謝・内分泌	総合内科・感染症
3 月	代謝・内分泌	総合内科・腫瘍

＊ 1 年目の 4-6 月に消化器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたる. 7 月には退院していない循環器領域の患者とともに代謝・内分泌領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります. これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく，主担当医として診療します.

8）自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行います. 必要に応じて臨時に行うことがあります.
　評価終了後，1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け，その後の改善を期して最善をつくします. 2 回目以降は，以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて，担当指導医からのフィードバックを受け，さらに改善するように最善をつくします.

9）プログラム修了の基準
①J-OSLER を用いて，以下のｉ ）～vi ）の修了要件を満たすこと.
i） 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします. その研修内容を J-OSLER に登録します. 修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し，登録済みです（P.43 別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）.
ii） 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています.
iii）学会発表あるいは論文発表を筆頭者で２件以上あります.
iv）JMECC 受講歴が 1 回あります.
v） 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります.
vi）J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し，社会人である医師としての適性があると認められます.

②当該専攻医が上記修了要件を充足していることを国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し，研修期間修了約 1 か月前に国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います.

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は３年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を１年単位で延長することがあります.

10）専門医申請にむけての手順
① 必要な書類
i） 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
ii） 履歴書
iii）国立病院機構横浜医療センター内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法
内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します.

③ 内科専門医試験
内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで，日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります.

11）プログラムにおける待遇，ならびに各施設における待遇
　在籍する研修施設での待遇については，各研修施設での待遇基準に従う（P.16「国立病院機構横浜医療センター研修施設群」参照）.

12）プログラムの特色 ① 本プログラムは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構横浜医療センターを基幹施設として，神奈川県横浜市南部医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます. 研修期間は基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間の 3 年間です.
②国立病院機構横浜医療センター内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するということだけではなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します. そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします.
③基幹施設である国立病院機構横浜医療センターは，神奈川県横浜市南西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です. 一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験も

でき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます.
④基幹施設である国立病院機構横浜医療センターでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 45 疾患群，80 症例以上を経験し，J-OSLER に登録できます．そして，専攻医 2 年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.43 別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）.
⑤国立病院機構横浜医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修 3 年目の 1 年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します.
⑥ 基幹施設である国立病院機構横浜医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 56 疾患群，120 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「国立病院機構横浜医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）．少なくとも通算で 56 疾患群，120 症例以上を主担当医として経験し，J-OSLER に登録します.

13）継続した Subspecialty 領域の研修の可否
- カリキュラムの知識，技術・技能を深めるために，総合内科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科外来（初診を含む），Subspecialty 診療科検査を担当します．結果として，Subspecialty 領域の研修につながることはあります.
- カリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます.

14）逆評価の方法とプログラム改良姿勢
専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います．逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います．その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧し，集計結果に基づき，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます.

15）研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします.

16）その他特になし.

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム指導医マニュアル　整備基準 45 に対応

1）専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

・1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます.
・担当指導医は，専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので，その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします．この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います.
・担当指導医は，専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群，症例の内容について，都度，評価・承認します.
・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り，研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研修部からの報告などにより研修の進捗状況を把握します．専攻医は Subspecialty の上級医と面談し，専攻医が経験すべき症例について報告・相談します．担当指導医と Subspecialty の上級医は，専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう，主担当医の割り振りを調整します.
・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し，知識，技能の評価を行います.
・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し，内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し，形成的な指導を行います.

2）専門研修の期間

・年次到達目標は，P.43 別表1「国立病院機構横浜医療センター内科専門研修において求められる「疾患群」，「症例数」，「病歴提出数」について」に示すとおりです.
・担当指導医は，教育研修部と協働して，3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し，専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します．また，各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します.
・担当指導医は，教育研修部と協働して，6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し，専攻医による病歴要約の作成を促します．また，各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します.
・担当指導医は，教育研修部と協働して，6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します.
・担当指導医は，教育研修部と協働して，毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行います．評価終了後，1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い，形成的に指導します．2 回目以降は，以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて，担当指導医はフィードバックを形成的に行って，改善を促します.

3）専門研修の期間

・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り，研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います.
・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて，当該患者の電子カルテの記載，退院サマリ作成の内容などを吟味し，主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし，担当指導医が承認を行います.
・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として，担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除，修正などを指導します.

4）J-OSLER の利用方法

・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します.
・担当指導医による専攻医の評価，メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価

などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います.

- 専攻医が作成し，担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します.
- 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け，指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します.
- 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録，出席を求められる講習会等の記録について，各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します．担当指導医と教育研修部はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します.
- 担当指導医は，J-OSLER を用いて研修内容を評価し，修了要件を満たしているかを判断します.

5）逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を，担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧します．集計結果に基づき，国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます.

6）指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて，臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で，J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価，担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い，その結果を基に国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い，専攻医に対して形成的に適切な対応を試みみます．状況によっては，担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います.

7）プログラムならびに各施設における指導医の待遇

国立病院機構横浜医療センター給与規定によります.

8） FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します.

指導者研修（FD）の実施記録として，J-OSLER を用います.

9）日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用

内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を熟読し，形成的に指導します.

10）研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします.

11）その他特になし.

別表１　内科専門研修修了要件一覧表と補足

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 （外来は最大12）	56 疾患群 （任意選択含む）	29 （外来は最大7）

補足

1. 目標設定と修了要件
   以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
4. 各領域について
   ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
   ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
   ③ 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
   例）「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例
5. 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

別表 2 国立病院機構横浜医療センター内科専門研修 週間スケジュール

<table>
<tr><th></th><th>月曜日</th><th>火曜日</th><th>水曜日</th><th>木曜日</th><th>金曜日</th><th>土曜日</th><th>日曜日</th></tr>
<tr><td rowspan="5">午前</td><td colspan="5">朝回診・カンファレンス＜各診療科（Subspecialty)＞</td><td rowspan="8" colspan="2">担当患者の病態に応じた診療/オンコール/日当直/講習会・学会参加など</td></tr>
<tr><td>入院患者診察</td><td rowspan="2">入院患者診察/救命救急センターオンコール</td><td>入院患者診察</td><td>内科外来診療（総合）</td><td>入院患者診察</td></tr>
<tr><td>内科外来診察＜各診療科(Subspecialty)＞</td><td>内科検査＜各診療科(Subspecialty)＞</td><td>入院患者診察</td><td>内科検査＜各診療科(Subspecialty)＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">午後</td><td>入院患者診察</td><td>内科検査＜各診療科(Subspecialty)＞</td><td>入院患者診察</td><td>入院患者診察/救命救急センターオンコール</td><td>入院患者診察</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内科入院患者カンファレンス＜各診療科(Subspecialty)＞</td><td>入院患者診察</td><td rowspan="2">内科合同カンファレンス</td><td>抄読会</td><td rowspan="2">内科入院患者カンファレンス＜各診療科(Subspecialty)＞</td></tr>
<tr><td>地域参加型カンファレンスなど</td><td>講習会
CPC など</td></tr>
<tr><td colspan="5">夕回診・カンファレンス＜各診療科 Subspeciality＞
担当患者の病態に応じた診療/オンコール/当直など</td></tr>
</table>

国立病院機構横浜医療センター内科専門研修プログラム ４．専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

- 上記はあくまでも例：概略です。
- 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。